

平成21年11月13日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5
会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 広野道子
(本名：藤井道子)
(コード番号：3346 名証セントレックス)
情報取扱責任者：経営管理担当取締役 北川善裕

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 500株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.17%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 5,000,000円(上限) |
| (4)自己株式取得期間 | 平成21年11月17日から平成22年3月24日まで |

(ご参考)

平成21年11月13日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	42,627株
自己株式	1,320株

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当(倉田) 03-3556-2121

以 上